

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【会社名】	アルパイン株式会社
【英訳名】	ALPINE ELECTRONICS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米谷 信彦
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号 (同所は登記上の本店所在地で主要な業務は下記で行っています。 連絡場所 福島県いわき市好間工業団地20番1号)
【電話番号】	(0246)36-4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 小林 俊則
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	(03)5499-8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・広報部 部長 山崎 眞二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2018年6月21日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2018年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案） >

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金15円00銭

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、米谷信彦、遠藤浩一、小林俊則、田口周二、池内康博、河原田陽司、井上伸二、石橋浩司、片岡政隆及び元川康司の10氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件  
監査等委員である取締役として、小島秀雄、長谷川聡子、柳田直樹、前田眞二及び木下聡の5氏を選任する。

< 株主提案（第4号議案から第6号議案） >

第4号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金325円から第52回定時株主総会に当社取締役会が提案し同定時株主総会において承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額  
その他の剰余金の処分に関する事項  
期末配当の実施に対応するため、別途積立金の取崩しを行う。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岡田尚己氏を選任する。

第6号議案 監査等委員である取締役1名選任の件  
監査等委員である取締役として、宮沢奈央氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注）3
第1号議案	586,241	40,144	0	（注）1	可決（93.48%）
第2号議案				（注）2	
米谷 信彦	447,315	179,071	0		可決（71.33%）
遠藤 浩一	449,266	177,120	0		可決（71.64%）
小林 俊則	454,479	171,907	0		可決（72.47%）
田口 周二	454,477	171,909	0		可決（72.47%）
池内 康博	454,477	171,909	0		可決（72.47%）
河原田 陽司	454,477	171,909	0		可決（72.47%）
井上 伸二	454,445	171,941	0		可決（72.47%）
石橋 浩司	454,479	171,907	0		可決（72.47%）
片岡 政隆	449,206	177,180	0		可決（71.63%）
元川 康司	473,600	152,786	0		可決（75.52%）
第3号議案				（注）2	
小島 秀雄	400,664	214,667	0		可決（65.04%）
長谷川 聡子	444,662	170,672	0		可決（72.18%）
柳田 直樹	442,425	172,909	0		可決（71.82%）
前田 眞二	461,152	154,182	0		可決（74.85%）
木下 聡	464,236	151,099	0		可決（75.36%）

< 株主提案（第4号議案から第6号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注）3
第4号議案	173,215	402,845	29,532	（注）1	否決（28.57%）
第5号議案				（注）2	
岡田 尚己	186,006	410,837	29,532		否決（29.66%）
第6号議案				（注）2	
宮沢 奈央	156,747	429,053	29,532		否決（25.44%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3．賛成の割合の算出方法は以下の通りです。

「本株主総会前日までに事前行使された議決権個数」と「当日出席した株主により行使された議決権個数」の合計に対する、「本株主総会前日までの事前行使による賛成の議決権個数」と「当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成の議決権個数」の合計の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、それぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

なお、賛成の割合については、当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認できなかった株主の議決権数も分母に加算して計算しています。

以 上